

平成 23 年度

報 告 書

当懇話会は、「石狩市行政改革 2016」及び「同実施計画」
について審議致しました。

その結果を、ご報告申し上げます。

平成 24 年 2 月 22 日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市行政改革懇話会

会 長	辻	正 一
副会長	松 尾	拓 也
委 員	永 山	隆 繁
	能 村	久美子
	浅 井	秀 樹
	今 中	建 男
	太 齋	敏 子
	向 井	邦 弘

I 結 論

1 示された「石狩市行政改革 2016」（原案）は、今後の環境の変化を踏まえた適切な内容であります。

2 示された「同実施計画」（原案）は、次のことについて、さらに検討されることを求めます。

(1) 【PPP・協働の推進、「行政評価の活用」に関連して】

「PPP・市民協働事業に移行できる仕事」を積極的に発掘する」という趣旨・目的を明確に表すべきであります。

(2) 【PPP・協働の推進、「審議会への女性の登用」に関連して】

「募集時の告示内容を工夫する」など、「積極的改善措置（ポジティブアクション）」の内容が具体的に示されるべきであります。

また、石狩市全体として見た場合、特定の推薦団体に偏在しない選任に配慮されたい。

(3) 【市役所イノベーション、「目標管理システムの導入」に関連して】

原案では、各職員のセルフ・マネジメントが強調されていますが、目標管理の本来のあり方に照らして、むしろ、「全体目標と個別目標の関連」や「部下の目標設定とその達成に向けた管理職の積極的マネジメントやリーダーシップの発揮」が強調されるべきであります。

(4) 【市役所イノベーション、「ICT化の推進（第1プール）」の実施事項追加加入】

つぎのことを、改革の方策（取組事項）として、追加して加えることを提言します。

- ・ 改革の方策＝ インターネットを活用した情報発信の促進
- ・ 取組み事項＝ 議会活動や行政活動について、民間と共同して、市民に新鮮で分かり易い情報提供を進める。

- (5) 【市役所イノベーション、「ICT化の推進（第3プール）」に関連して】

今後、ICTの活用により、行政の合理化や市民サービス・利便性の向上等、活用分野の広がりや高度化が進むことが想定されるが、一方、自前システムの技術的、財政的限界を考えると、「所有から利用への転換」、「広域連携の模索」など、5年間の展望を含めた、今後のICT化の思想を明確に述べるべきであります。

II 付帯意見

「行政改革2016」の推進に関し、次のことにご配慮いただきたく付言いたします。

- (1) ローリング・プラン方式導入の本旨が活かされる運営を期待いたします。

行政改革は、日々の活動の中で不断に進められるべきものであります。特に、昨今の環境変化のスピードは、「行政改革2016」期間内においても、現時点での想定を超える新しい課題の現出や技術の進展などに機敏な対応が求められることになります。

従って、「行政改革2016」において、ローリング・プラン方式が導入されたことは、時代要請に適うものであると考えます。

ついては、次のことを要請します。

- ① 万一にも、ローリング・プラン方式の導入が、必要な改革の対応を先延ばしする手法に陥ることの無いよう万全を期すべきこと。
- ② 各年度において、改革の成果や影響についてモニタリングを行い、適切な「実施計画」の加除・修正が行われること。
- ③ 各年度のフォローアップに加え、特に中間期（3年目）には『行政改革2016』全般の進捗状況、成果について総括すること。

(2) 庁内各部（室）の“主体的に連携した”取り組みが展開されることを期待いたします。

「行政改革 2016」において採り上げられた課題は、従来以上に“組織横断的”であります。また、「基本方針（3本の柱）」は、それぞれが独立して達成されるものでなく、相互の連関の中で所期の成果を得ることができるものです。

従って、行政改革が、各部（室）が、それぞれの主体性において、かつ庁内他部（室）あるいは外部関係先と緊密に連携して、その進展が図られることを期待いたします。

ついては、特に次のことを要請します。

- ・ 上述の機運の醸成に向けて、管理職が優れたリーダーシップを発揮すること。

(3) 「市役所イノベーション」への勇気ある取り組みを期待いたします。

一般に、「官組織」の体質は、行政活動が本来持つ特性もあり、「イノベーション」（改革）に対する抵抗の組織心理が潜在するものと思われます。

従って、そのなかにあつて、庁内発意として「市役所イノベーション」（改革）を「行政価格2016」の基本目標のひとつとされたことについて敬意を表するとともに、“変えるべきことで、変えることのできることを変える”勇気を持って推進されることを期待いたします。

ついては、特に次のことを要請します。

- ① 実施計画の内容は、今後「イノベーション」の本旨に添って、各年度の運用の中で、具体的方策を伴った進化、並びに深化が図られること。
- ② 特に、日常業務における「仕事の仕方の見直し」については、次年度以降、更なる改革のための具体的方策や仕掛けを工夫して効果的な取り組みが行われること。

以 上